

## 市長記者会見記録

日時：2017年 9月 5日（火）14時00分～14時42分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：市政一般

### <内容>

#### 《川崎市長選について①》

**司会：** それでは、ただいまより市長記者会見を始めます。本日は市政一般となっております。

それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

**幹事社：** 幹事社です。よろしくお願いいたします。

最初の質問は、市長選のことで伺いたいんですが、来月8日に告示ということで、1カ月を切った形になるんですが、まず、現時点での所見、所感というか、それをいただきたいのと、あと、もう1点、これに関連して、ご存じのとおり、自民党さん、あるいは公明党さんなども含めて少しずつ支援するという方向で固まっていて、あとはどのように、市長が以前から推薦、支持については求めないということをおっしゃっているので、各党ともそれなりの対応はされると思うんですが、各党とも市長の意向というか、それも気にしていらして、最終的に市長のほうかどのような支援を受けるのかというのが1つのポイントということになっていると思うんです。その辺で、現時点でどのような形の支援を受けようとお考えになっているのか、その2点について伺います。

**市長：** まず、1カ月を切ってということで、1カ月はまだ切ってないですね、もうそろそろ1カ月と。現時点で、まだ立候補表明をされている方が私以外にいないというふうなので、どういう構図になるのかなというのは、率直に気にしてはいますけども、見守りたいと思っています。

それと各政党への、支持していただく決めていただいたところというふうなのは非常にありがたいなと思っていますけども、どういうふうに具体的に依頼して、お願いするものがあるのかというのは、整理し切れていないというか、相手もあることですので、今後、具体的にお話しをしたいとは思っておりますけれども、現時点で、私の中でどういうふうにしようかというのは、まだ整理がついていないという状況です。

**幹事社：** 以前からおっしゃっているように、マニフェストを最終的にまたおつくり

になって表明されると思うんですが、それはそういったマニフェストの作成のスケジュールとか、ああいったものとも、支援というのは多少リンクしているのでしょうか。それとも関係ないのか。

**市長：** マニフェストはマニフェストとしてお示ししたいと思いますし、いわゆる政党だとか、あるいは団体だとか、その支援のあり方については全く別問題だと思っています。

**幹事社：** わかりました。ありがとうございます。

#### 《災害関連法の権限移譲について》

**幹事社：** それから、すいません。ちょっとまた別の話で伺います。いわゆる災害救助法の関係なんですけど、現在、災害時の仮設住宅などの整備の権限というのは都道府県に限って認められているということで、市長を含めて指定都市の市長からも、東日本大震災の後、などを教訓に法改正を求めているという、その議論が進んでいると思うんですが、ここへ来て政令市の議会も、川崎市、横浜も含めてそういう意見書を出していこうという動きがあります。まず1つは、それについて、市長のそういう法改正についてのお考えと、議会がそういう形で、いわゆるバックアップをしていこうということの動きがある。都道府県はある程度、それについて反対する意見もあるようですけれども、それも含めてお考えを伺えればと思うんです。

**市長：** 政令指定都市市長会のなかで、かなり災害法制に関しての勉強を積み重ねてきましたし、そういった意味で政令指定都市のなかでは、一括して権限を移譲されるべきだというふうなことを要望してきましたので、その趣旨にのっとりこれからも行動していきたいと思いますし、それと議会のほうでそういうふうな動きが出てきているということは大変歓迎すべきことで、本当にありがたいなと思っています。行政と議会と両輪となって国に法改正の動きを強めていきたいと思っています。

この前の市長会の時も、私は発言をしたんですが、あれは市長会の時だったと思うんですけど、都道府県の知事会の中で反対意見があるというふうな、それは誰なんですかというふうな話をしました。要は政令指定都市が所在している知事さんたちがその話を反対だと言っているのか、あるいは一般的な政令市を抱えていない人たちが、そんなのは都道府県の範囲なんだから、いじる必要はないんだと言っているのか、一体誰がこのことを言っているんですかというふうな話をしました。そのときの事務方の話では、誰がどうのというのは明確には把握してないということでしたけれども、それはしっかりと、ちゃんと絞って、失礼な言い方ですけど、関係のないところの知

事さんは、言ってもあんまり見えてないんじゃないかなと。政令市と道府県の関係と  
いうのが見えてないなかで、知事会の中で議論してもあまり意味ないんじゃないかな  
と思っ  
ていまして、そういったところを見きわめて、これからも働きかけていきたい  
などは思っ  
ております。

**幹事社：** 川崎も含めて首都直下型が想定されている、今年度も、市長のお考えもあ  
って、防災訓練やいろいろと防災力というようなことを考えていらっ  
しゃいますけれども、改めて今後そういう形で災害救助法を変えるという意味というんですか、都市  
部の川崎市として、その辺は、意味を改めて伺いたいと思います。

**市長：** やはり災害救助法もそうですし、各種災害法制、災害対策基本法に基づくそ  
ういった法整備のなかでも、まだ指定都市の市長会で言っ  
てきているような要望で、災害救助法だけじゃない部分というのがあります。それは市民の命をしっかりと守っ  
て、その後の震災後の対応を迅速に取り組むという上で、自分たちが責任を持ってや  
るんだという、ある意味、自覚と責任を持ってやるというふうなことでありますから、  
その主体、その意思をこれからもしっかりと示していきたいと思っ  
ますし、そのために法制度、体制というのは大変重要なことだと思っ  
ています。

これだけ大きい都市ですから、例えば神奈川県にとっ  
てみても、横浜市と川崎市で合わせて500万を超えるところと900万のところを全部、神奈川県で広域調整と  
いうようなものはそもそもできるのかと  
いったら、実態はそうではないと思っ  
るんですね。ですから、実態に即したものをしっかりとやっていくことというのが市民に対する  
責任を果たすことだと思っ  
ています。

そのことをしっかりと考えていくのとい  
うのは、本来国でしっかりと法整備でやるべき  
なのであって、国民の命をどうやって守っ  
ていくのかということの実態論を、やはり  
国のほうでしっかりと法整備をするとい  
うのは、これはむしろ私どもが要望するとい  
うこと以前に、国のほうでしっかりと考  
えられるべきものだと思っ  
ています。何となく納得い  
かないのは、国のほうで、調停みたいな形  
で都道府県と政令指定都市の中でど  
うぞ話し合っ  
ていただいて、合意できたものからみ  
たいな、それってほんとですかと、  
何の調整なんだろうというふう  
に。これまで国のほうでもご理  
解をしい  
た  
だ  
い  
て、  
支  
援、ご理  
解  
い  
た  
だ  
い  
て  
い  
る  
こ  
と  
に  
は  
感  
謝  
申  
し  
上  
げ  
ま  
す  
が、  
そ  
も  
そ  
も  
国  
の  
ほ  
う  
で  
し  
っ  
か  
り  
と  
整  
備  
す  
る  
話  
で  
は  
な  
い  
の  
か  
な  
と、  
根  
本  
的  
に  
私  
は  
そ  
う  
思  
っ  
て  
お  
り  
ま  
す。

**幹事社：** もう少し国のリーダーシップとい  
うか、そういうところを求めたいとお  
考えですね。

**市長：** そうです。そのために、やはり私  
たちとい  
うのは  
こ  
う  
い  
う  
実  
態  
な  
ん  
で  
す  
と  
い

うことというのは、仙台市や熊本市からもしっかり国に伝わっていると思いますし、そのことをしっかりとここで決めていくというふうなのが、ある意味、国家としての責任ではないかなと思います。

**幹事社：** ありがとうございます。

幹事社からは以上なので、ほかにございましたらお願いします。

#### 《横浜市長選について》

**記者：** 弊社の報道なんですけれども、横浜市長選に絡んで、林さんが自民党と教科書採択に関する政策協定を結んでいたというのが。

**市長：** 記事で読みました。

**記者：** ございまして、その政策協定の中身は明かさないというふうに会見で林さんがおっしゃったようなんですが、政策協定というのはそういうものなのかということと、あと1点、教科書採択という教育委員会の独自性とか、専権事項というか、そういうことに絡んだような政策協定を結んだということについて、どのようにお考えかお聞かせください。

**市長：** その新聞記事を読んだだけなので、不正確な情報に基づく発言はしたくないと思うんですけれども、そもそも政策協定の中身がどうだったのかというのがわからない中で、ちょっと発言は控えさせていただきたいなと思います。

教科書採択については、それは市長の権限ではありませんので、それ以上、何と書いていいんですかね。それって、例えば私がどうのこうの言える立場ではないので、例えば川崎市の教科書採択について、私がどういうふうなのがいいんだとか、悪いんだとかと言う立場にはないです。その権限もないのでということは一般的な考え方だと思います。ですから、横浜市さんの林さんと政党とのものというのは、そのことが絡んでいるか、絡んでないかもわからないので、それについてはコメントは控えさせていただきたいと思います。

**記者：** 政策協定の中身について、出す、出さないということに関しては、市長ご自身はどのようにお考えですか。一般的にですよ。今回の件ではなくて。

**市長：** 一般的に、それは政策協定……、どういう政策協定で、どういう合意か、形態のものなのかによって、その趣旨、色合いというのが多分違ってくると思うんです。ですから、例えば私が各政党から今回いただいている提言みたいなのは、別に協定ではないので、各政党さんがどう扱うかというのは僕のあずかり知らぬところなんで、あれなんですけれども、ただ、協定というふうなのは、どういう協定によるんだと思

います。そこはある意味内々の話なのか、ちょっとそのレベル感によるんじゃないかなというふうに、一概にはちょっと言いづらいなと思います。

**記者：** ありがとうございます。

#### 《民進党の新執行体制について》

**記者：** 民進党の前原新代表で、新執行部のなかで山尾さんの幹事長が見送りで、大島さんとか、ちょっと前途多難というトーンが非常に多いんですけども、新執行部といましようか、新代表に対しての所感を簡単に。

**市長：** 新代表、個人的にもよく存じ上げている方ですので、個人的にはぜひ頑張っていたきたいなと思っています。野党第一党ですから、新体制の中でしっかりと、国民から期待される野党第一党としての役割をぜひご期待したいなと思っています。

#### 《議会との関係について》

**記者：** すいません。今、第3回定例会が開かれて、この前、開会して、これは、市長にとっては最後の定例会ということなんですけど、改めてなんですけど、この4年間、対議会、オール野党という形で言われていた中で市長に就任されて、議会といろいろなことがあったと思うんですけども、当時、二元代表ということでは、市長もいろいろ思い描くイメージを持ちながらいろいろやってこられたのかなという感じもするんですけど、改めてどんな感じで対議会については向き合われてきたかというのを、また心がけてきたものがあればちょっと聞かせてください。

**市長：** 就任当初には、私もそうですし、議会側もそうですけど、やや私も反省しておりますけれども、感情的になる部分もあって、やや純粋な政策論ではなくしてしまった部分も私自身あったと思います。こういった反省を乗り越えて、現在では非常に建設的な、また緊張感のある二元代表という形になっているかと思います。そういった意味では、議会からの指摘だとか、意見というふうなのを、ある意味真摯に聞き、柔軟に取り入れるべきものは取り入れてきたと思いますし、違いますよと否定するのは否定してきたと思っていますので、そういった意味では、いい緊張関係の中での建設的な議論ができてきたというふうなことは、私も随分と至らぬ点が多かったですけれども、学ばせていただいた部分も多かったなと思います。

**記者：** これはそういうことで、2期目、まだこれは選挙を経ないと2期目できるかどうかわからないんですけど、政党の支援ということだと自民、公明なんかが応援し

ますということで、ちょっと2期目、仮に2期目に入った場合には、議会運営とか、議会に対する間合いみたいなものというのは、また変化が出てくるのかどうなのかと、思っている見ているんですけど、市長ご自身、仮の話を今の段階ですというのもあれですけども、選挙の支援体制というのは次のそういう二元代表のあり方に影響を与えたりとかということはあると思われませんか。

**市長：** いや、どうなんでしょうか。あまり仮の話をしてはいけないと思いますけども、やはりいつも申し上げておりますのは、一定の緊張関係というふうなのが保たれていることということが大事だと思っていますので、教科書どおりのことを言うんですけど、支援の体制がどうのこうのとあまり関係ないんじゃないですか。そんなことを議会側が求めているとも思えませんし、例えば、これは私じゃなかったとしても、一般論として、いつも言っているように市長与党だとか、何だとかというふうなのは明らかにおかしい表現ですから、そういうことにはたとえ支援をいただいて、仮に私が2期目を迎えさせていただくことになったとしても、そういう体制にはならないというふうなのは、お互いの共通認識としてあるんじゃないでしょうかというふうなことは、私は思います。

**記者：** これは都議会とかで言うと、都民ファーストがこの前、議会で非常に首長に了承、質問をずっとしてということでもいろいろ批判を浴びた。ああいうのはよくない。当然、首長としては政策を進めやすいというのはあると思うんですけど、そういうのはやっぱり市長自身もそういう形というのは望んでいないというのは、前回もそういうことはおっしゃっていたと思うんですけど。

**市長：** 僕自身は、首長新党みたいなものというのは、前にも申し上げたように、自分はやらないし、そういうものじゃないんじゃないかなというふうなのはあります。

**記者：** そういうものじゃないのかなというのは？

**市長：** 首長新党でこう……、何だろうな、表現難しいですね。政策を前に進めていくというのは、気持ちとしては誘惑にかられる部分というふうなのは、誰しも、どの首長も持っているんだろうと思いますけれども、それはちょっといかんのじゃないかなとは自分自身は思っていますので。

**記者：** それは要するに二元代表のあるべき姿じゃないという意味ですか。

**市長：** 僕が思っているですね。

**記者：** わかりました。

## 《川崎市長選について②》

**記者：** 市長選の関係でいろいろな、さまざまな政党と意見交換していると。これは

現時点では自民と公明と意見交換されているということでもいいんですか。確認なんですけど、あと政策の提言を受け取っているのは。

**市長：** はい。今日、民進党さんがお見えになるという予定にはなっていますが、そこでどういうふうな話なのかというのは、ちょっとよく僕もわかってなくて、詳細の予定だけそうなっているのです。

**記者：** これは公明党も一応、提言はもう市長に出されて。

**市長：** いただきました。

**記者：** これは、自民党はどちらかというところ経済政策みたいなものと聞いているんですけど、公明党さんは福祉とか、子育てとか、そっちの方向なんですか。

**市長：** 全般的にだったというふうな感じでしたけど。

**記者：** これは、自民と公明は組織として支援しますというのを決めた上で市長に会って、できれば公約にはこういうものを入れられるんだったら入れてほしいという思いで出されているんだと思うんですけども、民進の場合はどういうことで。

**市長：** わからないです、全くどんなことかは。

**記者：** そうですね。民進党さんの場合は、まだ支援するとか、しないとかと決めてないと思うんですけど。

**市長：** いや、それも含めて全然状況がわかっていないので、むしろ僕がお聞きしたいぐらいなんです。

**記者：** わかりました。すいません。

#### 《保育園児・幼稚園児の死亡調査について》

#### 《待機児童数の算出について》

**記者：** 2点お伺いします。

1点が先般、厚労省が2016年度に保育園や幼稚園で亡くなったお子さんに関する統計をまとめました。その中で一部、詳細な調査をしていなかったりとか、調査をしたかどうかも含めて公表していないという自治体があると聞いております。川崎市の場合には、この件に関して取りまとめをして、その原因などについて調査をしたのか、それを公表する考えがあるのかというのを教えていただきたいというのが1点です。

もう1点は、待機児童に関してなんですけれども、先般、4月1日現在の数字を発表されたかと思うんですけども、新基準が入ってまだ時間も間もなかったということで、旧基準で発表するということがあったかと思えます。ただ、政令市だけをとっても複数の自治体で新基準の数字を公表しています。市長は就任当初から、待機児童対

策についてはかなり力を入れていくということで、公約にも掲げられていたかと思いますが、新基準がどうなるかというのはなかなか、ずっと前の時点でわかるというのはちょっと難しかったかもしれませんが、現実的に新基準での数字をすぐに出している自治体もあるわけで、これは何らかの対応というのはできなかったのかなというのはちょっと疑問に思っています。

それは、なぜ川崎市の場合にはそれができなかったのか。できた自治体は、もしお聞きになっているのであれば、どういう準備をしていたからできていた、川崎市はそういうことが、どこができていなかったから新基準での公表ができなかったとお考えでしょうか。

**市長：** まず1つ目のことについては、しっかりと調査はしていると思うし、どういうふうな状況になっているのか改めて確認してからお答えさせていただきたいと思います。

2つ目の新基準の話は、4月1日時点の待機児童を公表したときにもちょっとご説明をさせていただいたと思うんですが、その対応というのができなかったというのは、どういうふうなものを新基準にするかというのが、言われたのが本当に月末の最後の時点だったので、どういうふうに、その準備をするためには、この人はどういう意図を持って休職しているのかとかという深い聞き取りというふうなのをしていなかったもので、それは無理ですねということでありました。ですから、準備が整い次第、新基準に合わせて公表していくというのが適切な対応かと思えます。

それから、これは正確かどうかあれですけど、千葉がたしか新基準で出していたような気がするんですが、千葉は、待機児童そのものが非常に少なく、待機児童というんじゃないですね。育休の方、対象者が非常に少なかった、対象者がほんとうに数えるほどしかいなかったみたいな話だったので、それは追っかけ調査ができたような話を聞いております。

一方、川崎はそういうことではないので、それをどの時点で、あのとき、あなたは4月1日の時点でどういう思いでしたかというふうなのを、ある意味心理調査みたいなのを幅広い対象者にやっていくというのは非現実的かなとは思いますが、また、あなたはあのとき、どういう感情でしたのでしょうかというふうなのを聞いて、だからといって、じゃ、入れるのかといたら、そうではないし、何となく調査のための調査じゃなくて、ちゃんとした、一番大事なものは保護者に寄り添ってそのニーズにしっかりと応えていくということですから、そのためにどうい調査をやっていくかということが大事なので、それに基づいて次年度からしっかりとやっていきたいなど

は思っています。

**記者：** やはり今、市長がまさにおっしゃったように、一番ポイントになるのが育休をとられている方で、なぜ育休をとったのか、復職の意思があるかとか、この辺がやはりポイントになるというのは大分前からわかっていたことだと思うんですね。その辺を例えば市長に就任された後からでも、もう少し細かく調査をしたいとか、そのようなことを考えられたりとか、実際、実はしようとしたけれど、なかなかできなかったとか、何かそういうことはあるんでしょうか。

**市長：** これはこの前もお話したと思いますが、これはどうやって聞いていくのかというのは実は相当難しいと思います。対応は、お一人お一人にどういうふうな聞き方をしていってというのは、少し現場の話なんか聞いていますと結構難しいですよ。だから、これがほんとうに各自治体へ一律的な話になるのかなというふうなのは、逆にどうなるのかなというのは少し心配しておりますけれども、それが全国一律で数字がどうだということよりも、私たちの川崎市民の皆さんに対してどういうちゃんとした対応ができるかということが大事なことなので、それに向けてしっかりやっていきたいなと思っています。

**記者：** 来年度は各自治体とも新基準でおそらく公表すると思うんですけども、自治体によっては、やはり同じ基準じゃない、ややそこはとり方が違ってくるようなこともあり得るとお考えなんですか。

**市長：** というか、どうって……。

**記者：** それは聞き方というところがポイントと。

**市長：** 聞き方等とかあるんじゃないかなと思いますけれども、それが全部同じ聞き取りの仕方をします？と言うと、やっぱりそれぞれにちょっとずつニュアンスとか違うんじゃないかなと思いますけれども、そのあたりの話はしっかりと現場とは詰めたと思います。

**記者：** わかりました。

**市長：** これまでも心がけてきたのは、無理やり数を減らすために細工をするような、そういうことだけは絶対にやっちゃだめだというふうなことは言ってきましたので。それはなぜかというと、繰り返し言うておりますけれども、ゼロにすることを目的にするためにこれを行っているのではないんだ、ということでもあります。ですから、その感覚でこれからも取り組みたいと思います。

**記者：** わかりました。

**市長：** 国の基準にしても、僕たちも、えっと思うのは、認可外のところは全部、潜

在的待機児童みたいなものに入れられてしまうと、川崎認定は違うんですかというふうな話になると、他の自治体とは私たちは随分と違いますので、こういうのも入っちゃうのかねみたいな。これからもっと精査していきたいと思います。

**記者：** わかりました。ありがとうございます。

#### 《健幸福寿プロジェクトについて》

**記者：** 健幸福寿プロジェクト、ちょうど1年たって、この前、表彰式もあって、これは市長の公約になられていて、モデル期間2年間で、本実施で1年ということで、要介護度15%ぐらいの人が改善したということで、通常の改善する平均よりもやや高いかなという感じもするんですけど、細かい検証はまだ時間がかかるのかなと思うんですが、どんな感じで総括されておられるのかということと、それが1点と、あと、やや事業所の数がまだ少ないのかなと、私なんか見ると思うんですけど、もうちょっと市民の人が実感するにはやや規模がまだ小さいのかなという感じもするんですが、今後の展開としては、どういう方向に力を入れていくおつもりなのかというのを改めて。

**市長：** 今回、要介護度維持・改善のために何に着目したかということ、やはり川崎らしいところはチームケアを大切にしようということで、各事業所間の連携をうまくやってきたということが、川崎の特徴的なところだと思います。それが要介護度の維持・改善に非常に資するんだということが、モデル事業の過去2年間のところから出てきたところなので、それが本格実施されて一定の成果は出てきたんだろうと思います。そういう意味では、いろんなご意見をいただいて、良かったところ、まだ改善すべきところという意見をいただいておりますので、代表的なのは、私も目を通させていただいてありますが、良かった点というふうなのは、皆さんおっしゃるのは、やっぱり自分たちの仕事というのが、いろんなところと連携しているんだということ、すごく仕事の中で自覚することができた。ですから、どうやったらこの1人の要介護者に対して、本当に質のいい介護サービスをみんなで連携して取り組んでいくことというのが、いかに大事かということを変更して認識させられたみたいな、そういった、ある意味原点に戻るような意識にさせられたというふうなことで、喜んでおられる事業者の方たちが多かったということは、僕はすごく良かったし、そう感じていただいてありがたいなと思っています。こういった取り組みがだんだん広がっていくことによって、それが事業者数の増加にもつながりというふうな形で、いい相乗効果を生んでいけばいいなと思っていますし、そのためには積極的に広報だとか、ぜひこの福

寿プロジェクトに参加してもらえませんかという事業者数を増やしていきたいなと思っています。

**記者：** この事業の最終的な目的というんでしょうか、当初、介護財政の問題なんかも研究しながらということだと思ったんですけど、その辺はどうなんですか。もちろんそれはあるけれども、多分そこまでは行かないのかなと思うんですが、ただ、そういうチームケアの効果を再認識できたとかというのは非常にいいことだと思うんですけど、実際に介護財政のところまで行くにはちょっと厳しいかなと。だから、目的はそこではないんですか。

**市長：** いやいや、目的は当初から言っているとおり、この話というのは、みんな介護の質をよくして、介護度を、長期維持や、改善させることによって、要介護者の人たちというのもハッピー、QOLが高まるということもそうだし、家族としてもうれしいし、あるいは事業者の介護従事者の人たちも、自分たちのほんとうの介護保険制度の理念というのを、自立というふうなものに支援していく、三方ハッピーなそういったことをみんなでやっていこうと。そのことによって、結果的に介護財政というのを、急速に伸びるのを抑制していく効果というのが出てくる。

ここは絶対に外してはいけない目的の1つなので、ここというのは、事務方にも言っていますけれども、どうやったらそれが少し見えて、検証するのが非常に難しいと聞いておりますけれども、しかし、何らかの形で見せていくという工夫をするように、この前の表彰式が終わった後に指示をしたところです。ですから、この効果をしっかり見せていく、財政的にも、ということが大事だと思いますので、どういう手法でそれがお見せできるかというのは今、検討させております。

**記者：** わかりました。

**市長：** だから、単純に質を上げるということだけを目的としているわけではありません。

**記者：** 当初の財政論があまり先に出ちゃうと、もちろん年をとってくれば体力が弱って、機能も低下してくる、自立したくてもできない人というのは当然いてという状況があるから、その辺は、あまり行政が、自立支援こそ目指す道ですよ、ということ言い過ぎるのもどうかなという感じを、僕は個人的には持っているんですけど、非常にいいことだと、自立できる人はしたほうがいいと思うんですけど。

**市長：** 要は介護保険の理念そのものは、基本的には自立であるし、高齢者の尊厳というふうなものをしっかりと大事にして、残存能力というのをどう生かしてQOLを高めていくかということですので、そのことの趣旨というのは、それが大事なんであ

って、結果的に、それをやることによって介護財政の伸びの抑制につながるというふうなことというのは大事なことだと思います。あまり介護財政のことばかり、がりがりお金のことを言うと、ちょっとおかしな議論になるなというのは、それはほんとうに気をつけなくちゃいけないと思います。

**記者：** はい。わかりました。

**市長：** そこは気をつけたいと思います。

### 《全国学力調査について》

**記者：** 先日、全国の学力テストの結果が出まして、全国的には都道府県の平均、全国平均が都道府県平均なので、ただ、その中で政令市がかなりいい成績をとったという分析があつて、川崎市もたしか小学校の4項目で、算数のBと国語のBでしたか、県の平均よりも5ポイント以上上回ったと。これは現場のいろいろご努力もあるかと思うんですけども、市長としては、今回の結果というのはどのように分析を。

**市長：** これはいつも教育委員会とも話していますが、川崎の特徴というのは、B問題が比較的いい成績が出ているというふうなのは、これまでもそうだったと思います。それはやはり活用というか、思考というところにかかわってくるころなので、ある意味、A問題を点数を上げようと思ったら、こんなことを言ったらあれですけど、ある意味簡単と言えば簡単だと思います。それはドリルみたいな形で知識を、何回も反復練習みたいなのを繰り返していけば確実に、傾向と対策みたいな形でA問題については点数を上げられるんだと思いますが、B問題はそういうわけにはいかないもので、そういったところに川崎市の教育としてこれまで注力してきた、その結果が出ているんだとは思っています。

一方で、あの発表があつた後に詳しく教育委員会からの詳細な報告を受けましたけれども、やはり課題がたくさん見えてきていますので、その課題に、どうやって授業改善をしていくかということが、これからのポイントだろうなと思います。ですから、単純に学校、あるいは担任の皆さんに、こうだ、ああだというふうに任せるのではなくて、やっぱり総合教育センターをはじめ、しっかりとしたサポート体制というのをとって、しっかりと対応していかななくちゃいけないなとは思っています。

**記者：** 今おっしゃった課題というのは、例えばどのあたりを。

**市長：** 例えばこれは数学とか国語とかも、両方に言えることなんですけど、例えば3つの資料を読んで、これを1つのものにまとめなさいとかというふうなことですね。というのは国語の問題であっても、算数の問題であっても、大体文章を読んで読解し

て1つにまとめていくというところというのはやはり課題が残っている。そういうのは、どうやって回復するのか、授業の中で改善していけるんですかね、みたいな話をしましたら、資料を調査するみたいな授業はやっているんだけど、どういうふうにするかという調べ方というのは教えてもらうんだけど、それを統合して、どう頭の中で情報処理していくかといったところに、まだ至っていないのかなということもあって、そういったところをカリキュラムの中で、統合的に身につけていくということが大事だと思うので、そういう課題だとか、もろもろいろいろありましたけれども、そういうふうに見えてきている課題を、一つ一つクリアしていくということが大事かなと思います。

**記者：** わかりました。ありがとうございました。

### 《東扇島について》

**記者：** 弊社、東扇島について特集を組むので、それに関して、東扇島に関して質問させてください。

まず、今週末、2日連続で音楽イベントがあったり、あと、ビーチバレー、そして、市民の釣りのスポットだろうと、いろいろ市民に親しまれている場所だと思うんですけども、このように東扇島が多様な利用方法をされているということに関しまして、まず市長の感想を1つ。

もう1点、東扇島は物流の拠点、そして、市民と触れ合える、2つの両軸で発展するためにはどのようなことをこれからしていけばいいなという東扇島の課題について、この2点をちょっとお伺いできればなと思います。

**市長：** 東扇島は、それこそ本当に物流の拠点であり、港としての機能というふうなのが大変重要なところでもありますから、まず港としての機能というのをちゃんと整備していくということが大事なので、そこは全く疎かにしてはいけないと思います。

ただ、今おっしゃっていただいたように、いろんな文化、スポーツ、音楽イベントなども行われていて、やっぱり市民に親しまれる港、あるいは東扇島というふうなのを作っていくなくちゃいけないし、幸いにして住民がいないので、ああいう音楽イベントだとか、スポーツイベントには非常に有効な場所であるし、首都圏でもあれほどのところはないだろうと思っています。そういった意味で事業者の皆さんの理解を十分に得つつ、東扇島の魅力発信というのはこれからもしっかりとやっていきたいなと思います。それぐらいポテンシャルの高い地域だと思いますので、これからも民間の皆さんと色々な企画をやっていきたいなと思っています。

**記者：** ありがとうございます。

#### 《J X T Gと東電の火力発電設備の建設について》

**記者：** ちょっと今、東扇島の話が出たので。先般、一部の報道で、東京電力、中部電力の共同出資の火力会社とJ X T Gエネルギーが共同で火力発電所を建設するというような話が出ております。これについて、市長ご存じの範囲で、こういった内容であるのかと、あと、そういうものができることで川崎の経済にこういった影響があるのかということをお教えいただけますでしょうか。

**市長：** 報道されているのは承知してはいますけれども、川崎市として何か相談を受けたり、情報提供を受けたということはないので、まず、事実関係として私たちは把握しておりません。

**記者：** そうした大きな発電所ができることで、臨海部を含めて川崎市の経済に対してこういった効果、影響などがあるというふうに考えますでしょうか。

**市長：** 今の報道の内容にかぶせての発言でしょうか。

**記者：** そうです。

**市長：** 事実がまだわかっていない段階で、コメントは控えさせていただきたいなと思います。

**記者：** わかりました。

**記者：** よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして終了させていただきたいと思います。

**市長：** はい。ありがとうございました。

(以上)

---

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355